

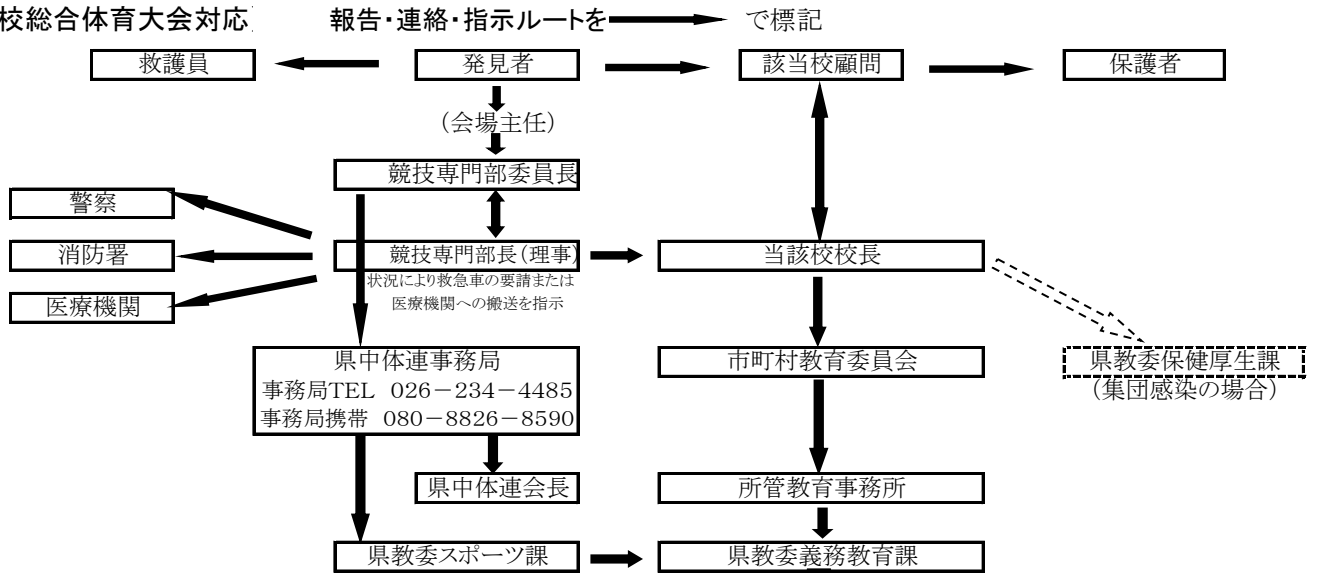
大会での事故等の対応について (平成29年版)

長野県中学校体育連盟

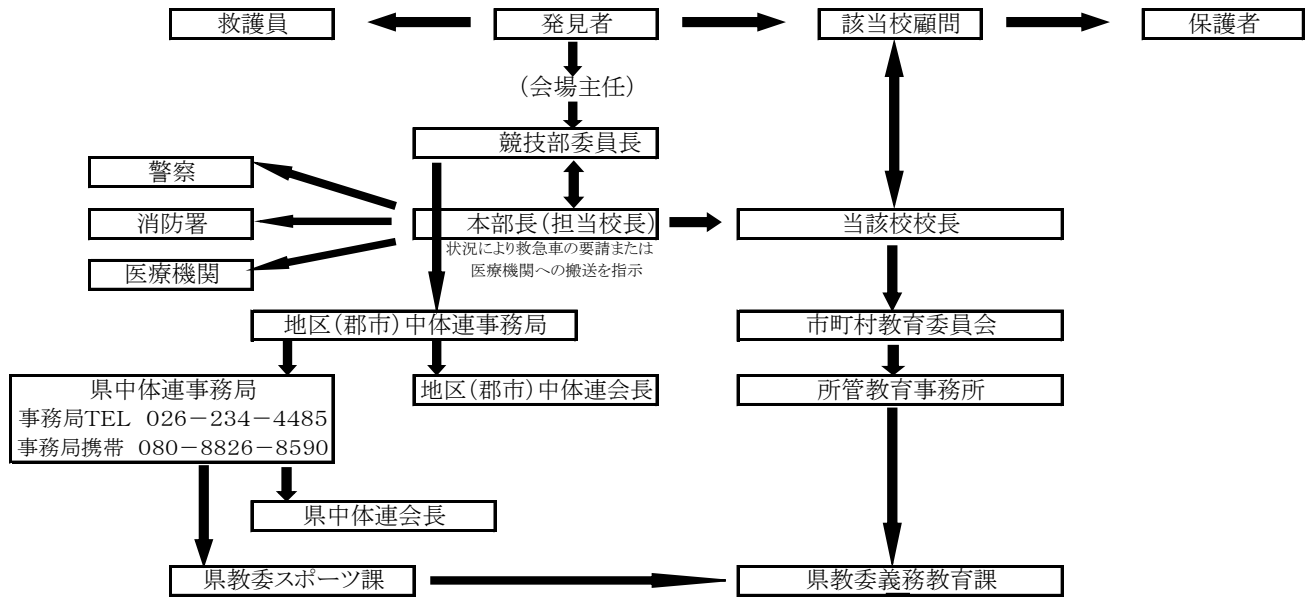
- 事故(けが)等が発生した時の対応**
- ①安全確保
 - ②状況把握
 - ③二次災害の防止
 - ④負傷者への応急処置
 - ⑤事後指導

- 事故(けが)等の報告事項**
- ①学校名、氏名、学年、性別
 - ②事故状況
 - ③措置、処置内容
 - ④負傷者への応急処置
 - ⑤連絡先の確認、その後の大会運営

【県中学校総合体育大会対応】



【地区大会対応(郡市大会はこれに準じる)】



【事故、けがの対応(詳細)】 *大会責任者とは部長または本部長

- 1 対応及び安全確保
 - ①救急車を要請した場合は、当該校の教員または引率者が同乗し、早めに状況を大会責任者に連絡する。
 - ②大会の中断(中止)等が検討される場合、大会責任者は大会長と連絡を取り合い、適切な指示をする。
 - ③大会中に起きたけがについては、できるだけ病院で診察を受けるようにする。(大会後も含めて)
- 2 保護者への対応
 - ①事故、けが等をした場合、すぐに保護者への連絡をする。
 - ②事故、けが等の状況により、大会関係者は発生状況を正確に伝え、謝罪等誠意ある対応をする。
- 3 関係機関への報告
 - ①報告ルートに示されたルートに従い、連絡、報告をし、必要な場合は指示を受け対応する。
 - ②応急手当で済んだけがの場合は、大会責任者の判断で報告を省略する場合もある。
 - ③休日の大会中、命に関わる事故、けが等がおきた場合、当該校校長はホットラインにて県教委へ報告をする。

【事故、けが以外の対応】

- 1 宿泊、弁当等で集団感染が確認された場合、事故と同じルートで報告・連絡を回す他に、当該校校長・県中体連会長は県教委保健厚生課に報告する。(中体連会長からの報告ルートについて表では省略)
- 2 不審者、侵入者等の対応は、大会責任者(部長または本部長)の判断で対処する。事後報告等は事故報告に準じる。